

編集・発行 用瀬町総合支所 地域振興課 鳥取市用瀬町用瀬832  
〒689-1201 TEL 0858-87-2111 FAX 0858-87-2270  
eメール mc-chiiki@city.tottori.tottori.jp

## 支所などへの直通電話

地域振興課	87-2111	産業建設課	87-3786
市民生活課	87-3782	教育委員会分室	87-3787
"	87-3783		
用瀬人権文化センター	87-2447	中央公民館	87-2288
福祉保健課	87-3781	学校給食場	87-2830
"	87-3785	共同調理場	



## まちかどアルバム

智頭警察署管内交通対策連絡協議会主催の交通安全講習会が、12月17日(金)用瀬保育園で開催され、用瀬町内3保育園の年長組の園児が参加しました。警察署の方による腹話術などを交えて、楽しく交通ルール勉強をしました。講習の後には反射材のシールなど、交通安全に役立つプレゼントをいただきました。



飛び出しは  
しません

## 第9回 人権・解放文化祭



第9回人権・解放文化祭が12月5日(日)古用瀬集会所で開催されました。今年の解放文化祭は小学生、中学生、高校生の発表を中心に行われ、発表の後の交流会では多くの意見交換が行われました。あいにくの雨となりましたが、集会所に入りきらなくらいの多くの方々の参加により、熱気あふれる祭りとなりました。

新年明けましておめでとございませう。新春を迎えられ、本年が良い年でありませう。昨年を振り返ってみますと、イラク情勢をはじめとする国際情勢の不安、国内経済の低迷、中越地震・相次ぐ台風の襲来による災害、社会的犯罪の増加など、住民生活に大きな不安と心配の多い年でもありました。そういつた中、11月1日の1市8町村の広域合併による新鳥取市の誕生は新しい時代の幕開けとして、住民の皆様は夢と希望を与える大きな飛躍の出来事であったと思います。合併後2ヶ月を経過いたしました。支所業務に大きな支障もなく、業務が遂行され新年を迎えることが出来、安堵いたしました。今回の合併により行政組織の再編、事業の見直し、各種団体等との連携など、新鳥取市と

して広域的な視野に立った行政運営を行うことにより、一層の行政の効率化、住民サービスの向上など、新しい発想と意識改革の必要性が求められております。本庁と総合支所との関係、総合支所のあるべき姿等についても今後検討しなければならぬ事項が出てまいります。今後、地域の方向性を定めるために、各町村に地域審議会が設置され、地域振興や新市の一体化などについて討議が行われることになっております。平成16年度の予算執行につきましては、当初予算に基づき計画された事業を予定通り年度内に執行すること、昨年の相次ぐ台風による道路災害、農業災害の早期復旧をめざし努力いたしておりますので、皆様方の御支援・御協力をお願いいたします。

鳥取市用瀬町総合支所長 西村 良夫

# 申告と納税は、正しく、お早めに。

確定申告相談集落別日程表

年月	日	曜日	対象集落(区)	時 間	会場
平成 17年 2月	16	水	一 区	9:00~12:00	用瀬町民会館 1階会議室 (今年から受付会場は一箇所になりますのでご注意ください)
			二 区	13:00~16:00	
	17	木	三 区	9:00~12:00	
			四区・五区	13:00~16:00	
	18	金	別 府	9:00~16:00	
	22	火	鷹 狩	9:00~16:00	
	23	水	馬 橋	9:00~12:00	
			旭 丘	13:00~16:00	
	24	木	下平・馬路	9:00~12:00	
下土居・上土居			13:00~16:00		
25	金	美 成	9:00~16:00		
平成 17年 3月	1	火	屋住・江波	9:00~12:00	
			家 奥	13:00~16:00	
	2	水	金 屋	9:00~12:00	
			樟原・川中	13:00~16:00	
	3	木	鳥居野・宮原	9:00~12:00	
			鹿 子	13:00~16:00	
	4	金	松原・下古用瀬	9:00~12:00	
			駅前・古用瀬	13:00~16:00	
8	火	塚原・山口	9:00~12:00		
		岡	13:00~16:00		

対象集落の相談日に来られない方は、期間中の月曜日または3月9日~15日の間に町民会館へお越しください。

今年も2月16日から、平成16年分の所得税、事業税・住民税の確定申告が始まります。  
用瀬町総合支所では、左表のとおり申告相談を行います。所得金額は正しく計算し、申告と納税は期限内に済ませましょう。

**農業所得のある方へ**  
農業所得の計算は収入金額から必要経費を差し引く収支

農業・営業などの事業所得のある人、地代・家賃などの不動産所得のある人は、前年の申告内容等を参考とするため、総合支所(用瀬町民会館)の申告会場にお越しください。  
給与や年金の源泉徴収票は必ず持参してください。

計算となりました。申告を受けられる場合には次の資料を持参してください。  
収支内訳書(あらかじめ自分で計算しておきましょう)  
農業収支の計算に使った資料(営農口座明細書・領収書・ノートなど)  
平成16年中の農業に関する収支と支出が分かるもの  
期間中は混雑します。事前に領収書の分類・集計をお願いします。

問い合わせ先  
用瀬町総合支所 市民生活課 ☎87-3783

## お知らせ

### 17年度からの ごみ収集について

17年4月からごみの収集曜日と収集回数が変更となります。現在週3回の可燃ごみ収集は、合併前の鳥取市とあわせて週2回となります。祝日にあたった場合の収集につきましては原則行わず、その週で別に振替日を設定して収集します。その他不燃ごみ等具体的な収集日、振替日の日程等につきましては、また総合支所日より等で追って連絡します。



# 合併に伴うサービスの拡大について

市町村合併に伴い、次のサービスなどを受けることができるようになりましたので、お知らせします。

サービス項目	内 容	対 象 者	助成額	問い合わせ先
男女共同参画登録団体補助金	男女共同参画登録団体が行う、男女共同参画に関する研修・普及などの自主的活動に対し事業費を助成します。	男女共同参画登録団体(男女共同参画社会の実現に向け活動している団体で、市に登録された団体)	10万円を限度 (補助対象経費の4/5以内) 1団体年間3事業まで	市民生活課 ☎87-3782 ☎87-3783
家族介護者ヘルパー受講支援	家族介護者がその経験を活かし、ホームヘルパー研修の受講をした場合に受講料の一部を助成します。	高齢者を介護しているか、過去に経験のある方	1人あたり年間3万円を限度	福祉保健課 ☎87-3781 ☎87-3785
成年後見制度利用支援	成年後見制度を利用する際、必要がある場合に市長が家庭裁判所に申立を行い、その費用を負担します。	身寄りのない重度の痴呆性高齢者等で、助成を受けなければ制度の利用が困難な方	申立に必要な経費・後見人等の報酬	
まちとむら交流促進事業費補助金	むらづくり会議が推進主体となつて行う農林漁業体験活動や食を主体としたイベント活動などまちとむらの相互の連携を深める事業を支援します。	交流活動を実施する地区むらづくり会議	10万円を限度 1地区1事業まで	
むらづくり活性化特別対策事業費補助	農村地域の活性化のために、むらづくり会議などが行う各種活動、施設整備などを支援します。	活性化構想を策定した地区むらづくり会議、集落及び5人以上で構成される団体	100万円を限度 (補助対象経費の1/2以内)	産業建設課 ☎87-3786
女性のむらづくり推進事業費補助金	農山漁村の活性化を図るために女性団体が行う特産品の生産、販売、PRなどの事業を支援します。	我が村の21世紀活性化構想を策定した女性5名以上で構成される集団、地区、集落の団体	20万円を限度 (補助対象経費の2/3以内)	

## 不審者による

### 事件が多発!

ここ数週間、不審者による子ども達への声かけ事件が連続して発生しています。近隣の町村では背後から襲われたケースもあり、身近な問題として注意する必要があります。子どもの登下校時や帰宅後の安全を確保するため、次の事項について確認していただき、地域・家庭においても指導と声かけをお願いします。

- 1、下校は一人ではなく、必ず複数で明るいうちに帰宅する。
- 2、見知らぬ人に声をかけられたり、誘われたりしても絶対に応じない。
- 3、知らない人から車に乗るよう誘われても絶対に乗らない。
- (できれば、車のナンバーや顔の特徴を覚える)
- 4、危険を感じたときは、大声で助けを求めたり、防犯ブザーを鳴らして周りの人に危険を知らせる。
- 5、危険な目にあつたときは、すぐに近くの大人、家族、学校、警察に連絡する。

# くらしのカレンダー

## 1月 (January)

17日 (月)	もぐもぐ相談室 午前10時～11時30分 用瀬地区保健センター 内容：乳幼児の食事相談 対象：乳幼児はどなたでも
19日 (水)	新春レクリエーション大会(用瀬老人クラブ連合会) 午前10時～ 用瀬地区保健センター
20日 (木)	みすみ大学 町民会館
21日 (金)	はつらつ運動教室(第10回) 午後1時～3時30分 用瀬地区保健センター
23日 (日)	八頭高吹奏楽用瀬町演奏会 午後1時30分～ 用瀬地区保健センター
24日 (月)	流しびなあるこう会 午後1時～3時30分 用瀬地区保健センター
25日 (火)	一般健康相談 午前9時～正午 用瀬地区保健センター 対象：血圧の気になる方、食事指導を希望の方 尿検査で経過をみるように言われた方
26日 (水)	乳児健診 受付時間 午後1時～1時30分 用瀬地区保健センター
28日 (金)	6才臼歯保護事業 午前10時～11時 社保育園 内容：幼児歯科教育

## 2月 (February)

2日 (水)	精神障害者デイケア 午後1時30分～4時 用瀬地区保健センター 内容は保健師までお問い合わせください .....
3日(木) 4日(金)	小学校スキー教室(5・6年)
4日 (金)	6才臼歯保護事業 午前10時～11時 大村保育園 内容：幼児歯科教育
7日 (月)	もぐもぐ相談室 午前9時～11時30分 用瀬地区保健センター 内容：乳幼児の食事相談 対象：乳幼児はどなたでも
9日 (水)	精神障害者家族教室 午後1時30分～3時30分 用瀬地区保健センター 内容は保健師までお問い合わせください
13日 (日)	男女共同参画トーク&ライブ 午後1時30分～3時30分 用瀬町民会館 主催 用瀬町男女共同参画推進会議



### 短歌

親蟹の禪もぎてしゃぶりつつ佐治  
の笑いの囲炉裏を想う

西村 賢一

いろり辺の煙の香りに隙間風佐  
治谷ばなしに笑いは満つる

大谷 嘉子

いろり端に「昔なあいや」語り部の  
「きじとからす」の頓智に聞き入  
る

西村 節子

とつとつ語り継がれる可笑しき  
と爆ぜる榎木の温もりに酔う

田淵 薫子

語り部の「きじとからす」に聞き  
惚れぬ横座にキセルをくわえて父  
が

西尾百合子

囲炉裏の火を囲みて笑う方言の  
民話の語りにも温もり伝う

本部 尚江

佐治谷の阿呆ばなしの広まりて  
生まれ在を隠せしとう友

寺崎 淑子

「銭はものをいう」とて鯛を丸儲け  
民話の爺さん頓才は良し

田村 かよ

「茶栗柿・蟹のふんどし・伊勢まい  
り」次つぎ飛び出す佐治谷ばなし

田淵 静子

天体を仰ぎて見つむる星の数大  
小ありて夢のひろがる

塩谷 泰子

佐治谷の民族館に楯燃えて村の  
語り部は餅が似合う

高井 千枝

笑ひはじけ囲炉裏の薪の燃えさか  
り「蟹のふんどし」佳境に入りぬ

西尾けんじ

### 俳句・川柳

独り居の夜の炬燵に句集読む

田中 鈴江

鈴成りの柚子のスケッチ絵手紙に

原田 菊枝

終の花の匂ひやシートすす  
転た寝の夢破りけり初霰

田淵かね子

堀川のエンジン音や炬燵船  
お稽古や花器に万年青の実を添えぬ

西村 尚子

黙々と夫の薪割り冬支度  
野仏に大きくゆれる夕芒

伊田 正重

丹精や人柄にじむ菊の鉢  
今朝も又訃報の葉書年の暮

西村 賢一

風まかせ揺れて美しく秋桜  
人理に熊の出没ただならず

田中 義一

銀杏散る天に指揮者のある如く  
飲み過ぎてつい寝の炬燵かな

徳永 東泉

納得をしても解かざる懐手  
地震被害戦時中ふと思ひ出す

谷口 富治

怖いほど親によく似た子の仕草  
大金を掴みショック死などできぬ

有本あゆ子

安らぎを求める場所が見つからぬ  
タイミング一步踏み出す風よ吹け

両川 無限

空っぽの頭も振ってみたくなる  
うわさ話尾鰭がついて駆け巡る

有田 道子

母さんの指の隙き間を幸が抜け

山本 鍾旭  
西川 洋々